

富士宮地区労働者福祉協議会

会長 小林 純一 様

連合静岡・富士富士宮地域協議会

議長 小林 純一 様

富士宮市長 須藤 秀忠
(総務部・くらしの相談課)



「人とくらし、環境にやさしい福祉社会」の実現に向けて
1 大規模災害への行政対応について
(1) 3月11日発生の東日本大震災、3月15日発生の富士宮市を震源地とする大震災により、市民の家屋は瓦や壁の損壊など相当な被害を受けた。日頃からの災害に対する備えの重要性について改めて自覚したが、個人の備えには限界があり、行政として万一の災害に対しての支援やフォローが必要であると認識している。
富士宮市として市民の安全と安心の観点から、今回の地震についての危機管理体制を含めた総括を聞かせて欲しい。
(回答)
3月15日に発生した「静岡県東部の地震」は、本市として初めて震度6強を記録しました。
幸い死傷者・重傷者及び全壊家屋はありませんでしたが、軽症者が33人、公共施設はじめ家屋等に半壊・一部損壊など多数の被害が発生しました。
市では、地震発生直後に道路上の瓦礫の撤去作業を開始し、瓦礫の受け入れ態勢づくりを行いました。
さらに、今後、発生が想定される東海地震に備え、耐震診断・耐震補強(担当:建築指導課)、ブロック塀等の撤去事業費補助制度の拡充(担当:建築指導課)、生垣づくり補助金制度(担当:都市整備課)、住宅リフォーム・宮クーポン事業(担当:商工観光課)等補助制度に力を注ぎました。
地震を含め、今後も様々な災害の発生が予想されます。市では、その様々な災害の応急対策及び復旧に要する資金を積み立てるための基金を設けるため、「富士宮市災害対策基金条例」を富士宮市議会9月定例会に上程いたしました。そして、体制づくりにつきましては、一例ではありますが、災害時には、全庁体制での対応が必要となるため、部や課の枠を越えての体制強化策として、過去の防災担当経験者を災害対策本部設置と同時に本部付けとすることを決定いたしました。また、各部署においても、効率よく、的確な対応ができるように職員の配備体制の見直しを行っております。今後におきましても、より実践的な種々計画策定及び訓練実施を行い体制強化を図ってまいります。
回答への問合せ先は(防災生活課・危機管理係 担当:角田 電話:0544-22-1319)です。
(2) 東日本大震災に伴う夏場の節電対策による計画停電対応のため、勤労者の休日や業務時間の変更があり、園児を抱える家庭においては、保育園の休日開園を求める声が強かった。市では、休日開

園を希望する家庭を対象に9月末まで大宮保育園の休日開園を実施すると聞いている。

今後も冬場の電力削減による計画停電も予想されることから、状況を鑑みて同様の延長対応につき、引き続きお願いする。

(回答)

今夏の電力需給対策に伴う就業時間の変更のための休日保育につきましては、本年6月にアンケートを実施しましたところ、44世帯52人の園児について、日曜日に保育に欠ける状況になるとの回答がありました。

このため、7月から9月までの3か月間、大宮保育園で日曜日の休日保育を実施することとしたところ、9月11日までに、5世帯8人の園児について申し込みがあり、この期間の延べ通園人数は59人でした。

電力使用制限令につきましては、今年の冬或いは来年夏にも、今夏と同様に発令されるとの見方もあることから、休日保育の今後の実施につきましては、企業の節電対策による就業時間の変更等により児童に保育に欠ける状況が発生した場合は、今夏同様に、適切に対応していきたいと考えております。

回答への問合せ先は(子ども未来課・保育係 電話:0544-22-1147)です。

(3) 原子力事故の放射能影響が懸念される中、市では、公共施設や配水池、浄化センター等において放射能・放射性物質測定を定期的に行い、ホームページに掲載しているが、この測定を継続してリリースしていくことが、市民の安心に繋がることから、今後も影響が無くなるまで継続して測定と結果公開をお願いする。

(回答)

放射能濃度測定につきましては、ご承知のとおり市のホームページ及び新聞社等へ公表し、市民の皆様にご理解をいただいております。土壌等の放射能濃度測定につきましては、今後も継続して実施し、結果につきましては、前回の時と同じ様に公表いたします。

なお、静岡県環境放射線監視センターでは、県内唯一の専門機関として、県下全域で環境の放射線や放射能の調査を行っております(静岡県のホームページ参照)。

(4) 大規模災害による高齢者や障害者の避難誘導について、市としてどのように考えているか教示願いたい。併せて、緊急時の災害情報をアナウンスする同報無線が聞き取れない地域が存在するとの要望がある。緊急災害の避難情報等、市民に周知すべき情報の提供方法について今後の展開を伺いたい。

(回答)

地震等による大規模災害が発生すると同時に、市の職員が、高齢者及び障害者世帯を訪問し、避難誘導することは困難です。そこで、市としましては、市内に126ある自主防災会の会長をはじめとする防災担当役員、民生委員・児童委員及び主任児童委員など、各地区におけるリーダー的な存在の方々に対して、各種研修会並びに連絡会において、高齢者及び障害者世帯について把握をしていただき、災害

発生時等の避難誘導をお願いしております。

同報無線につきましては、降雨、風向き、騒音、反響等様々な要因により聞きづらいあるいは聞こえないといった声が寄せられていることは事実です。市では、その都度現場に赴き、パンザマスト(放送設備)の調整を行うなどの対応をしておりますが、根本的な解決には至っておりません。そこで、同報無線の内容をラジオで聞くことができる「防災ラジオ」の普及促進に努めてまいりました。おかげさまで、本年度は約5,000台の予約をいただきました。来年度につきましては、「防災ラジオ」の普及促進に加えて、現在普及率が極めて高い携帯電話への「メール配信サービス」の導入を検討してまいります。

回答への問合せ先は(防災生活課・危機管理係 担当:角田 電話:0544-22-1319)です。

(5) 富士宮地区労働者福祉協議会では、東日本大震災で被災された方々への復興支援を目的に独自活動を行っている。震災の被害規模から復興の長期化は否めない状況であることから、支援活動も複数年かけて継続されていくことが予想されるため、今後も支援活動の際の会場の提供や広報掲載等、市の協力をお願いしたい。

(回答)

東日本大震災の復興支援活動については、短期間に解決するものではなく、長期的継続的に活動していくことの必要性は市としても十分認識しているところでございますので、今後も会場提供や広報誌掲載等、支援活動に出来る限りの協力をさせていただきたいと考えております。

回答への問合せ先は(商工観光課・工業労政係 電話:0544-22-1154)です。

2 学校の安全対策について

(1) 将来予想される東海地震や大規模災害発生時は、各学校が市民の避難先として利用される。その際にお年寄りや体の不自由な方が避難されることを考えると、洋式トイレの普及が十分な状況ではない。昨年度からの引き続きの要望となるが、洋式トイレ化の促進をお願いする。

また、学校施設の公共性を踏まえて、施設全体のユニバーサルデザイン化について市としての考え方を教示願いたい。

(回答)

各学校のトイレの洋式化については、現在計画的に実施し、各階に男女1箇所ずつを基本に進めており、学校全体の洋式トイレは、20%を超えている状況です。

今後も、状況に応じて実施してまいります。すべてのトイレを洋式化の計画はありません。

学校施設のユニバーサルデザイン化については、上野小学校、富士根南小学校が市内の各学校の中では進んでおりますが、多くの小中学校の校舎、体育館などの施設自体がユニバーサル構想以前に建築されているため、玄関等の出入口の段差などはバリアフリー法に基づき対応しております。

今後の計画としては、すべての方々が利用しやすい、ユニバーサルデザインを考慮し、必要な改修時

には対応してまいります。

(2) 東日本大震災発生の際には、情報の収集や発信手段が寸断され、外部や保護者への連絡等ができず、非常に苦慮したとの声が学校関係者からあった。現在、市内の学校にはワンセグ対応のノートパソコンが配備されていないことから、情報収集手段の確保のため、パソコンの設置を検討して欲しい。

(回答)

電話回線については、東日本大震災のような災害時には、電話会社で発信規制等による制約を受けるため公共施設でも通信手段としては使用できません。

保護者等への情報発信や情報収集については、停電解消や通信回復を待つ以外にはありませんが、テレビ、ラジオからの情報収集は有効であることから、各学校にポータブル発電機の設置を検討いたします。

回答への問合せ先は(教育総務課・施設経理係 電話:0544-22-1183)です。

3 地震災害による交通網遮断等への対策について

(1) 3月の地震災害の影響もあり、土砂崩れや倒壊等による危険地に対する注意喚起の声が寄せられている。市民の安全確保の観点で下記5箇所について早急の対応を検討願う。

① 青木坂の道路崩壊・がけ崩れについて

(回答)

この路線は一般県道富士宮白糸線であり、要望箇所については急峻な法面の途中を通過している道路です。このような地形の中の道路で、谷側は路肩の崩壊、また、山側はがけ崩れの危険があります。県には、危険な箇所及び工事の出来るところから継続して実施していただいております。

青木坂についてはまだまだ改良を待たれる区間も多くありますので、県に貴協議会の要望としてだけでなく、富士宮市としての要望として早期対策をお願いいたします。

② 西山工業団地カーブについて

(回答)

本路線は1級市道下条稗久保線であり、旧芝川町時代に歩道の設置を伴う道路改良を実施しました。富士宮市との合併後もこの事業については継続中でございます。現在の状況は、道路改良に伴い道路用地の取得交渉や物件の移転交渉をお願いしているところです。

地権者の皆さんと交渉を進める中、出来る箇所より工事を随時進めてまいります。

③ 大泉寺墓地の墓石落下の懸念

(回答)

墓石の落下については、墓石が個人のものでありこの様な懸念を払拭するためには、所有者の理解が必要です。所有者の皆さんにこの様な懸念を抱いている皆さんがいることをお知らせしていきたいと考えております。

④ 中原町(登山道)交差点に歩行者用信号設置について

(回答)

現地を確認したところ、特に富士宮富士公園線(登山道)の横断の際には信号機が見難い状況です。信号機を見易くするための信号機の移動は、交差点の構造上難しいと考えられるため、要望のとおり歩行者用信号機の設置が求められます。そこで、市からこの趣旨を静岡県公安委員会に要望してまいります。

⑤ 東阿幸地、渡辺米店前交差点について

(回答)

この交差点は、東西方向に位置されているのが一般県道大坂富士宮線であり、南北方向は1級市道大塚弓沢線です。

この交差点の工事計画ですが、平成20年度より地形測量、路線測量を実施し、地元説明会において、計画線形を提示しております。昨年度末までに、用地測量、物件調査等についても実施しているところです。

現在、道路用地取得に向け地権者の皆さんと交渉しているところです。また、工事については交渉が完了したところから随時着手すると伺っております。

なお、交差点の改良に伴い、市道部では右折車線の設置を計画しております。市道工事は県と調整しながら進めることは県と事前協議の中で済んでおります。

(2) 信号機の増設や左右折矢印信号機の設置要望も多数寄せられているが、信号機の増設にあたり、どのような基準で設置されているのか教示願う。

(回答)

信号機に関する事項については、静岡県公安委員会が所管であります。そこで設置等に関する基準について富士宮警察署交通課に問い合わせたところ、危険度(過去の事故例)、緊急性、重要性(利用者数等)などを考慮して信号機の設置を計画するとのことでした。なお、信号設置については物理的要件(道路構造特に歩行者溜り、設置場所の用地確保等)が必須条件になります。

回答への問合せ先は(道路課・道路維持係 電話:0544-22-1161)です。